

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	あさひすまいる保育園
経営主体(法人等)	特定非営利活動法人 ソレイユ
対象サービス	小規模保育事業 A 型
設立年月日	平成 25 年 12 月 1 日
定員 (在園人数)	10 名 (10 名)
事業所住所等	横浜市旭区鶴ヶ峰本町 2-46-1BF ハイッ 202 / 045-465-4777
職員数	常勤職員 5 名 ・ 非常勤職員 8 名
評価実施年月日	令和 7 年 1 月 15 日・16 日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和 6 年 11 月 22 日～令和 6 年 11 月 22 日
	(評価方法) 職員全員での話し合い
利用者調査	期間：令和 6 年 11 月 18 日～令和 6 年 11 月 29 日
	利用者 (保護者) アンケートを実施

< 保育理念 >

- きめ細やかであたたかい保育をすることで、健やかな成長を促すと共に保護者や地域との信頼関係を築いていく保育を目指す

< 保育方針 >

- 小さいからできないのではなく、小さくてもたくさんの経験をさせてあげることが大切にしています。

< 保育目標 >

- 良く食べ、良く寝て、よく遊ぶ

<あさひすまいる保育園の特徴的な取組>

1. 0歳児からたくさんさんの経験をさせてあげingことを大切にしています。
2. 近隣にはたくさん公園があり、戸外遊びが充実しています。
3. 行事を通して地域の方や卒園児などとの交流を大切にしています。
4. 園児10名の少人数で家庭的で手厚い保育。
5. 職員も子ども達と一緒に楽しみながら保育しています。

≪総合評価≫

【あさひすまいる保育園の概要】

●あさひすまいる保育園（以下、当園という。は、特定非営利活動法人ソレイユ（以下、法人という。）が平成25年12月に開設した小規模保育事業A型の認可小規模保育所です。当園は、事業目的及び理念に「昼間、子育てに専念できない保護者に代わり、生後57日から満3歳未満の子どもを保育する」とし、「子ども一人ひとりの気持ちを大切に、きめ細やかであたたかい保育をすることで、健やかな成長を促すと共に保護者や地域との信頼関係を築いていく保育を目指す」とする運営方針を、全職員で気持ちを一つにして保育に当たっています。

●当園は、相鉄本線「鶴ヶ峰駅」からバスターミナルを抜けて白根交差点そばのビルに位置しており、駅まで徒歩7分の至近距離にあり、国道16号線沿いの立地において車での送迎にも便利で、園舎が入るマンション下には専用パーキングを保有しています。園舎は国道のすぐそばではありますが、マンションの2階に位置しており、室内は静かな環境が確保されています。近くには白根公園、鶴ヶ峰公園、鶴ヶ峰本町第二公園等があり、子どもたちは天気の良い日は毎日、お散歩に出かけています。利用者（保護者）アンケートにも「たくさん歩いて体力をつけてくれる」等、日々の外遊びの活動が窺えます。

●当園は、定員10名（0歳～2歳児）であり、室内はワンルームを0歳児と1歳児以上にスペースを分けて使用しています。子どもたちが使いやすい位置に遊具等を配置し、沐浴室、調理場、手洗い場等、安全・衛生面に十分配慮が成されています。当園では、13名の職員にて手厚く保育に当たり、経験値の高い職員が、はじめて子どもを預ける保護者、はじめて社会に触れる子ども一人ひとりに寄り添い、安全で安心できる保育を実践しています。第二の家庭のような温かい雰囲気、子ども・保護者がほっとできるような、元気で明るい笑顔で迎えてくれる保育園です。

≪特長や今後期待される点≫

1. 【愛情を注ぎ・育む保育】

当園は、小規模保育の良さを生かし、子ども一人ひとり丁寧に愛情を持って関わる保育を実践しています。子ども一人ひとりの発達状況（年齢・月齢）、家庭での過ごし方、その時々体調、感情・思い等を大切に、きめ細やかで温かい保育で子どもの健やかな成長を促しています。また、家庭の日常生活の延長の場となるよう配慮しています。保育者は、登園時に保護者に家庭での子どもの様子等を詳しく聞き、保

育者間で情報を共有し、子ども一人ひとりに応じた保育を行っています。保育者は、子どもを良く観察し、「何を求めているのか」・「何が必要か」を考察し、遊具や遊びを提供し、子どもがしたいと思うことを伸び伸びとできるようにしています。これらの保育の土壌には、保育者が充足し、子ども一人ひとりと丁寧に向き合って保育を実践している他なりません。今回の利用者（保護者）アンケートにも「子どものやりたいこと、気持ちを尊重して見守ってくれている」、「家庭的な保育園、第二の実家みたいに寄り添ってくれる」等の意見が寄せられ、保育への満足が窺われます。

2. 【0歳児からでもたくさん経験できる工夫と保育】

当園では、0歳児と1歳児以上の2つのグループに分けた縦割り保育を日常的に行っています。雨以外には散歩や外遊びに出かけて四季を楽しみ、自然と親しみ、木々や花、虫等に触れることを大事にし、五感を育てています。お散歩では、0歳児も保育者と手をつないで歩き、みんなと一緒に楽しんでいます。当園の特徴的な取組として、保育方針に沿い「0歳児からたくさん経験をさせてあげることが大切に行っています」を実践し、製作や粘土遊び、体操、習字等、小さくても多くを経験できることを工夫しながら提供し、また、友だちと同じ作品作りをすることで共感・発見の学びにもつなげています。定員10名の家族のような「あさひすまいる保育園」だからこそ、一人ひとりへの丁寧な保育が実現し強みとなっています。利用者（保護者）アンケートでは、「少人数だから一人ひとり見てくれる」、「縦割りが良い」等、賛同の声が聞かれ、「お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか」の満足度では、100%の評価が得られています。

3. 【人材確保・育成・定着への取組について】

事業経営上の課題として、「小規模保育の良さの認知度」、「人材確保」、「近年増えている外国人の方とのコミュニケーションや食文化への対応」を挙げ、中・長期のビジョンとして「質の高い保育の提供」、「安定的な保育運営」を目指しています。小規模保育事業のため、特に経営の安定化、人材の確保・育成等は小規模保育所運営全般に共通する課題であり、目指す姿であると思われます。当園では、常勤職員5名、非常勤職員8名と、支援が必要な子どもにも1対1で寄り添う保育ができています。給食も完全給食とし、調理員3名、栄養士は委託とし献立作成や給食だよりを提供する要員として配置しています。園長は、職員一人ひとりとコミュニケーションを図ると共に、ワーク・ライフ・バランスにおいて個々の事情を加味したシフトの配慮を行い、働きやすい職場環境に努めています。また、事務作業は勤務時間内で処理できるよう業務・残業の負担軽減を図り、有給休暇の取得のしやすさ、職員の急な休暇に対しても対応できるよう職員体制に尽力されています。さらに、運営面を含めた課題の解決に向け、中・長期的な視点に立った計画を園全体で合意形成を図り、職員間の協力・理解を得ながら年度ごとの計画に沿った着実な計画、引いては安定化を図る取組みに期待いたしております。

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 特定非営利活動法人ソレイユ あさひすまいる保育園	
評価年度	令和6年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B	

評価の理由

ホームページに、理念（事業の目的）、保育方針を基にかみ砕いた言葉で「園の特色」、「大切にしていること」として記載すると共にパンフレットにも「ご家庭へのメッセージ」として保育方針等を掲載し、入園希望者に配布しています。保育目標は、保育方針に沿って定めています。尚、ホームページ、パンフレットには「理念」、「基本方針」として明文化されていないので、今後明示していかれることが望

まれます。職員に対しては、保育目標等について確認すると共に、職員会議で具体的な取組・内容についてリーダーを中心に話し合い、共通認識を図っています。保護者には、入園説明会、懇談会、行事の際等で伝え、理解を促しています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

評価の理由

事業計画の把握、分析は経営者（園長）管理者が担っています。園長は管理者と専門的な知識を基に、地域の動向やニーズの変化、課題等について把握しています。園長は、区の園長会等に参加し、社会福祉全体の動向、横浜市からの通達や、保育所を取り巻く社会状況等の情報を入手し把握しています。また、エリアごとの他園の園長と情報交換を行い、地域の実情等を把握しています。今後、保育のコスト分析や、利用者の推移、利用率等の分析を行うと尚良いでしょう。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

評価の理由

園長（経営者）は、小規模の経営課題を明確にして問題点を見据え、ポリシーを持って運営しています。職員には、毎日の会議で課題を説明し、内容の理解を図ると共に周知し、改善に向けて取組みを進めています。また、課題である「小規模保育の良さの認知度」、「人材確保」、「外国人の方とのコミュニケーションや食文化への対応」を見据え、目標とする質の高い保育の提供を含め、職員のスキルアップを図るよう、外部研修を含め受講を推奨しています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

理念（保育の目的）や保育方針の実現に向けたビジョンを持ち、「質の高い保育の提供」、「安定的な保育運営」を柱に、目標を掲げて目指しています。年度末の振り返り及び必要な時期の振り返りを踏まえ、次年度の計画内容を確認し、目標の達成に向けて、計画的な事業実施に取り組んでいますが、経営課題に関する中・長期計画は、事業継続計画や次年度以降の経営課題、問題点の改善等、ビジョンを持って運営を推進していかれるよう、今後の取組に期待いたします。

【5】	I-3- (1) -②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 B		

評価の理由

事業計画を踏まえ、園の単年度の計画を策定しています。事業計画に沿った単年度の計画として全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、園の独自性も反映しています。また、年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にする等、具体的な内容にすると尚良いでしょう。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B		

評価の理由

保育の事業計画では、全体的な計画、年間指導計画が挙げられます。事業計画は、職員会議で年、日案の確認を踏まえて、職員の意見を基に経営者（園長）が作成を行い、昨年度の評価を基に次年度の計画を作成しています。各年齢の指導計画は、会議で話し合い、見直しを行っています。運営面の事業計画については、園長、管理者で検討して策定する等、策定後は職員へ周知を図るよう期待されます。

【7】	I-3- (2) -②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A		

評価の理由

事業計画は、行事計画に落とし込んだ形で保護者への周知に努めています。懇談会は特に設けておらず、保護者会、行事参加後や送迎時に口頭で伝えていきます。さらに、保護者への周知を図るための情報提供として、園内掲示、園だより「あさひるまいる通信」等で連携を図っています。今回の利用者（保護者）アンケートでの「年間指導計画、行事計画について知っていますか」では、無回答1名を除きほぼ全保護者が理解していることが窺えます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A		

評価

保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルを基に計画を立て実行しています。各年齢の年間指導計画に一年間の保育に対する自己評価の振り返りが記載され、組織的・計画的に行われています。また、午睡時を利用して、副主任を中心に毎日の会議で保育について話し合い、良いものは積極的に取り入れ、職員間で保育の質の向上に向けて取組んでいます。職員の自己評価は年2回実施しています。今年度は、初めて第三者評価を受審し、全職員で保育の振り返り、取組む中での気づきを得ています。

【9】	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A		

評価の理由

保育所の評価は、全体の反省による全体計画の反映とし、会議で共有を図り、課題についての取組を行っています。また、保育士の自己評価結果については、全体的な計画の「保育の計画と評価」の欄に「保育士等の自己評価を行い、保育内容の改善を図る」を記載し、自己評価を考察し、意識や理解の差について確認しています。保育計画では、毎月の月間指導計画に保育に対する自己評価欄を設け、振り返りを行い、課題を明確にして次期に生かすようにしています。保育所の自己評価は園内に掲示しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B		

評価の理由

園長は、自らの役割と責任を会議、保護者説明会等を通して表明し、理解を図っています。園長の役割、責任は、職員紹介、運営規定に明示しています。保護者に対して、重要事項説明書で入園時に説明を行うと共に、園だより「あさひるまいる通信」を活用して周知を図る等、工夫が期待されます。有事（災害、事故等）発生時の連絡体制については、全職員に周知していますが、園長不在時の権限委任は管理者としていますが、明文化はされていません。来年度に向けて、重要事項説明書を分かりやすく手直しする予定です。

【11】	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

遵守すべき法令等については、保育に関する関連法令等を研修等で職員に周知しています。法令等については、利害関係（行政機関、取引業者等）と円滑かつ適正に関係を維持する上では必須事項と考えています。特に、個人情報の取り扱いについては研修等で理解を深め、さらに職員の意識改革に努めています。また、個人情報の観点から収納場所の施錠厳守等を指導しています。守秘義務に関しては、秘密保持に係わる規程を整備し、研修を実施しています。保護者に対して、重要事項説明書で説明及び理解を図り、重要事項説明書に「個人情報使用同意書」を添付する等して署名、捺印をもらう等、一考に期待いたします。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、ビジョンに掲げて目指し日々尽力しています。毎日の会議の中で職員に確認し、話し合っています。タイムリーな事案については、その日の内に職員間で話し合い、発生原因や防止策、保護者への説明等を話し合っています。全体的な計画に研修計画を挙げ、保育指针对応の継続、さらなる園内外研修への積極的な参加、スキルアップを計画し、保育の質の向上に向けて、キャリアアップのみならず他の研修も積極的に参加できるよう体制を整えています。

【13】	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

業務の実効性の向上に向けて、職員と話し合いの場を設け、組織運営の改善に努めています。事業計画には職員から意見を求める等、全職員が参加することにより計画の実行へとつなげています。園長は、常に職員とコミュニケーションを取り、困ったことや気がついたこと等がないか声かけをし、働きやすい職場の実現に向けて取組んでいます。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 A		

評価の理由

必要な福祉人材の確保、人員体制に関する基本的な考え方や方針は確立しています。保育の提供に関わる必要な人材、体制について計画を持ち、それに基づいた人材の確保及び育成に努めています。採用については保育士配置基準を遵守し、人員不足による職員への負担がないよう調整しています。また、職員の就労意向を随時把握し、働きやすい職場環境に努め、職員間で保育活動の情報を共有できる仕組み作りに努めています。採用活動については、園入口に保育士募集を掲示し、「よこはま働くママ応援隊」や、横浜市のサイト（えんみっけ！）へ掲載し、募集しています。当園の現状は、常勤職員の平均年齢が46歳、平均在職期間が7年と職員の定着率は高いと言えます。

【15】	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人での「期待する職員像等」を明確にし、人事基準を定めて職員に周知しています。職場の職務遂行や職務に関する貢献度等を面談で話し合い、評価し結果を処遇に反映しています。給料規程の中にも、職務内容として資格に応じての職員の専門性や職務遂行、職務に関する成果や貢献度を評価し、見える化に努めています。把握した職員の意向や意見から、「主任」を配置し改善策に取り組んでいます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

働きやすい職場であるように、職員一人ひとりの事情に合わせた勤務シフトを組んでいます。有給休暇の取得については、全職員が平均的に取得できるよう配慮しています。年3回の園長との面談とは別に、常日頃から悩みごと等の話を聞き、息抜き等の場を設ける等、いつでも相談しやすい環境作りを心がけ、職員一人ひとりの心身のケアに配慮しています。福祉厚生では、特定非営利活動法人全国小規模保育協議会に加入し、保険や研修等に対応ができます。また、年1回健康診断及び毎月の検便を実施し、職員の健康支援をしています。職員の誕生日にも特別な配慮を設けています。園長は、ワーク・ライフ・バランスを大切に考え、職員の体調不良には休みやすい雰囲気を醸成しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりの育成に向けた取組では、対話や面談等を通して、助言等を行い育成に努めています。職員個々が面接シートに、業務・能力向上目標、将来の希望、希望する研修等を設定し、無理のない範囲での目標となるよう且つ、スキルアップが図れるよう園長との面談（年3回）で話し合いをしています。園長は、個人能力アップが、全体の資質向上につながると考え、面談の中で進捗状況の確認・反省を行い、達成目標を定めて達成に向けて取り組んでいます。法人の経営する保育園が当園のみであることから、職員に対する人事考課制度は、作成されていませんが、組織的な人事考課の仕組み作りを一考され、職員のモチベーションアップにつなげていく評価の見える化を目指していかれると尚良いでしょう。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

横浜市の年間計画を基に、今年度の研修計画を策定して人材育成に努めています。キャリアアップ研修については、計画的に受講できるよう配慮しています。園外研修に参加する場合は、正規職員はもとより、非常勤職員も就業時間内に参加できるように体制作りをしています。研修は、横浜市、他からの研修案内等をリストにして推奨し、年に1回は受講するよう促しています。園内研修では、AEDの使い方、救命救護等の演習を行っています。外部の研修受講後は、会議で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図っています。研修計画は、年度ごとに職員の受講実績等を勘案して策定され、職員個々の能力アップを図ることにより、園全体のレベルアップにつながるよう今後も継続した人材育成に期待します。

【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりの研修受講状況を把握し、知識、技術水準に応じて研修の機会を確保しています。研修案内は、全職員に周知し、新任者、中堅職員等、それぞれの習熟度に応じた効果的な研修に参加を促し、本人希望の研修にも参加できるようにしています。受講する場合には出勤扱いとしています。各研修で得た内容は、職員間で情報共有しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

当園では、実習生の受入れ体制は整えていますが、保育実習生を受入れた実績はまだありません。実習生の指導は、保育士にとって教えることで自らの保育知識・技能を改めて確認する良い機会と捉えており、受入れを前向きに考えています。受入れ態勢のあり方、保育養成校等への告知方法等について、他の小規模保育園での実例を収集しながら今後も検討していくつもりです。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B	

評価の理由

法人は特定非営利活動法人であることから、定款、前年度の事業報告者、活動計算書（損益計算書）貸借対照表の公告が義務付けられており、内閣府 NPO 法人ポータルサイトに公表されています。当園の大切に行っていること、保育方針はホームページで公表し、パンフレット、横浜市情報サイト「ここ de サーチ」等でも情報を提供しています。また、重要事項説明書に、苦情相談窓口を明示し、業務の質の評価の取組についても記載しています。保護者には、入園説明会等で重要事項説明書にて伝えていきます。今回の第三者評価の受審結果は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構及び WAMNET 等に公表する予定です。地域に向けた活動については、重要事項説明書に記載し地域の育児支援に取り組んでいます。今後、園内にも苦情体制、フロー等を掲示されると尚良いでしょう。

【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

園長（経営者）は、税理士と社会保険労務士及び中小企業診断士に、現金、預金を扱う者は、園長と事務職員（委嘱）に限定しています。年 1 回、横浜市の行政監査も受けており、経営改善・運営改善に取り組んでいます。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保育理念に「～健やかな成長を促すとともに保護者や地域との信頼関係を築いていく」を掲げて、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っています。具体的には、①ハロウィンでは隣接する自動車会社に、仮装した子どもたちにお菓子を配る協力の依頼、②年2回、園舎内と同マンションの駐車場を活用してお祭りを開催、③卒園児、小学校、学童保育所、障害者施設や、散歩時、公園を利用している親子等に行事のチラシを配布等々が挙げられます。お祭りでは、ヨウヨウ釣り、親子での作品作り、栄養相談、おやつレシピ付き試食会等を開催し、100人位の参加があり好評を得ています。地域連携については、地区センターや図書館、消防署の見学等に出かけたり、年1回、警察署の方にパトカーに乗せてもらう等、地域の方々と交流を図り、近隣の老人ホームともふれあいの機会を設けています。また、駅前商店街とも連携を深めています。

【24】	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B	

評価の理由

ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を整え、地域社会と保育園をつなぐ柱の一つとして考え、大切な交流と認識し、地域の小学校の職場見学・中学校の職業体験等への協力への体制を持っています。しかし現状、問い合わせ等はなく、受入れの実績はありません。今後、ボランティア受入れ時における事前オリエンテーション資料、基本的な考え方、園の方針の説明文書、子どもたちへの配慮、守秘義務等を記載した受入れマニュアル等の整備を期待いたします。また、積極的に受入れへのPR等もしていけると良いでしょう。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

事故発生時等に受診ができる病院・医院や緊急時の消防署、警察署等をリスト化し、職員に周知しています。また、重要事項説明書に小児科・内科嘱託医、歯科の医療機関を記載し、保護者へ周知しています。障害児保育については現在、在園はありませんが、区こども家庭支援課・地域療育センターと連携を図れるようにしています。同様に、家庭内等での虐待等権利侵害が疑われる子どもについても児童相談所等、関係機関と連携を図るようにしています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、年2回の園のお祭りに毎回多くの地域の方々の参加があり、地域の福祉ニーズを把握するための取組としています。また、当園には民生委員の職員が在籍しており、保護者と地域の橋渡しの相談をする等、保育所の専門的な知識や技術を生かし、子育てに関する相談に応じる等、子育てに必要な支援に努めています。

【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

把握した地域ニーズに基づいて、園としてでき得る活動に取組んでいます。地域との関わりに努め、提携している保育園への訪問や、園のお祭りを通して地域住民との交流、公園で地域の方へチラシを配布する際の関わり、地域活動支援センターへ訪問する等、地域と関わる機会を取入れながら、地域貢献について考えています。保育士が有するノウハウをどのように生かし活動を展開していくかを検討しており、今後に期待しております。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

基本方針に「子ども一人ひとりの気持ちを大切に、きめ細やかであたたかい保育をすることで、健やかな成長を促すと共に保護者や地域との信頼関係を築いていく。」と掲げ、子どもを尊重した保育を行うことを明言しています。子どもの尊重や基本的人権については、園内外の研修や勉強会等に定期的に参加し、行動・関わりについて理解を深めています。また、子どもの配慮すべきことを話し合い、互いに尊重する心、先入観による固定的な対応をしないこと等を共通認識として、日々の保育に取組んでいます。

【29】	III-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A		

評価の理由

子どものプライバシー保護については、マニュアルに個人情報に関する職員の守るべき姿勢を定めています。職員とは、職務遂行する守秘義務について誓約書を交わしています。日々の保育の中では、プライバシーに配慮した対応（おむつ交換・着替え・シャワー等）を心がけ、窓にはロールカーテン及び、壁面装飾を施す等、プライバシーに配慮しています。保護者への対応として、保育の透明性を高めることと、プライバシーを遵守することを、重要事項説明書において個人情報の内容、保護方針として明記すると良いでしょう。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

園では保育所選択に必要な情報提供においては、ホームページやパンフレット等に、理念や基本方針・施設の概要・保育の内容・園の特色等を分かりやすい言葉で紹介しています。施設・設備の概要等に加え、職員体制・保護者に説明すべき事項を記載した重要事項説明書、保育園の選択に必要な情報も提供しています。また、保護者とはLINEでも情報交換ができるようにしています。利用希望者から見学の希望があれば個別に随時対応し、パンフレットを渡し、園長が丁寧に説明しています。園のパンフレットは、役所関係の保育イベント時や、年2回の園の祭り等でも配布しています。

【31】	III-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

入園決定の保護者に対しては、3月の入園説明会の時点で、重要事項説明書を基に説明し、施設の概要・職員体制・保育計画・利用について、留意事項や緊急時の対応等、保護者にわかりやすく説明しています。また、パンフレットにも準じた分かりやすい内容を提供しています。特に、配慮が必要な保護者の場合（外国国籍の障害者、アレルギー児等）には、個別相談を行い、配慮を要する事項を確認する他、保護者からの要望を丁寧に聞き取りしています。得た情報の内容及び対応については、全職員で共有しています。

【32】	III-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

保育園の変更にあたり、必要に応じて保護者の意向を確認した上で、卒園後、連携園の保育園へ情報提供を行うようにします。卒園児や退園児には、気軽にいつでも遊びに来て良いことや、困ったことがあれば相談に応じることを口頭で伝えていきます。今後、利用終了時に相談方法や担当者について文書にて配付する等、工夫を期待いたします。イベントの際は卒園児等に招待状を送付しています。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもについては、日々の保育の中で子どもの表情、遊びへの意欲等を観察すると共に、子どもの話を聞きながら、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者については、行事後に口頭で伺う等、満足度を把握しています。また、保護者との面談は、個別面談のみならず、随時声をかけて実施し、土曜日に設定したり、電話やメールで困りごとや要望をヒアリングする等、就労の妨げにならぬよう配慮しています。今回、利用者（保護者）アンケートによっても、保育園へのニーズや満足度が明らかになり、課題解決については、改善するよう保育運営に取組んでいます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B	

評価の理由

苦情解決の仕組みについては、相談苦情受付（管理者）、解決責任者（園長）、第三者委員を2名設置し、重要事項説明書に明示して保護者に周知しています。苦情等は、面談、電話、メール、連絡帳等で受け付けることを伝え、園長が対応しています。当園では、送迎時に保護者から直接、意見等を聞くことが多く、苦情としては現状ありません。指摘、要望、意見等を受けた際は、速やかに改善を図るようにしています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 B	

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、日頃から、送迎時にコミュニケーションを図りながら関係構築に努め、話しやすい雰囲気作りを心がけ、面談、電話、連絡帳、LINE等の利用等で、いつでも受け付けることを伝えています。また、相談相手についても、どの職員でも良いことを周知しています。重要事項説明書にも苦情相談窓口について記載して周知を図り、Web上でも受け付けられるよう、ホームページにも「問い合わせ」として設けています。今後、意見等が述べやすいよう意見箱を設置する等、一考を期待いたします。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

苦情対応マニュアルを用意し、相談や意見があった場合は、園長は保育士から報告を受け、保護者から知り得た内容を把握し、全職員で情報共有ができるよう会議等で周知を図っています。保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。相談室としては、園舎向かい側に事務室が設けられ、相談や面談等で活用し、プライバシーに配慮がなされています。今後、保護者アンケートの実施や意見箱の設置等、取組んで行かれると尚良いでしょう。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

[37]	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

リスクマネジメントに関する責任者を園長とし、園長不在時は主任と定め、マニュアルを用意し、事故発生時の対応と安全管理の手順等の明確化を図っています。メディアや他園等の事例を収集し、状況分析や原因究明を検討して当園での改善策・再発防止策につなげています。また、ヒヤリハット事案についても全職員で共有し、対応・方法等を検討して日々の安全管理に生かしています。園内で乳幼児救急救命訓練を実施する等、緊急事態に備えています。

[38]	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

重要事項説明書に「感染症対策について」の一条を設け、国が策定した「保育所にける感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のために衛生管理を適切に実施することを明示して保護者に説明しています。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応については、重要事項説明書に記載して保護者に説明しています。また、感染症発生時は、速やかに全職員に伝え、蔓延防止策を講じ、保護者には掲示またはLINE等で知らせ注意喚起しています。

[39]	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

年間予定表の中に避難訓練計画を設定し、災害時の対応マニュアル等を備え、災害時の対応策や災害発生時の初動対応を定めています。毎月の避難訓練及び製作担当職員を定め、様々な災害発生を想定した訓練を実施し、年1回、マンションの訓練(3月)を行っています。消防計画は消防署へ提出し、防災活動について報告しています。また、備蓄品(食糧・ミルク・水・オムツ等)のリストを作成し、整理や管理、保管場所の整備をしています。重要事項説明書では、地域防災拠点・広域避難場所を示し、保護者に周知すると共に、年1回、災害伝言ダイヤル訓練(9月)を職員や保護者で実施しています。災害発生時の保護者への連絡は、電話、LINE、171伝言ダイヤルを利用することにしています。利用者(保護者)アンケートでも「緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について」、100%十分との評価を得ています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、横浜市のマニュアルに沿って適切な保育を実施しています。保育の標準的な実施方法としては、全体的な計画を基に年間計画を作成し、保育指導計画、行事計画、食育計画等に沿った保育活動を行っています。マニュアル等は職員間で共有し、必要に応じて、「子どもの人権」、「プライバシー保護」等の外部研修を推奨し、法的にも標準的な保育の実施ができるよう努めています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法の見直しに関しては、毎日、午睡時間に会議を持ち、保育活動等について話し合い、意見や提案を抽出して検証しています。月間指導計画は、月初め・後半に見直しを行い、翌月の指導計画に盛り込んでいます。また、年間指導計画は年度末に振り返りを行い、振り返りの内容を次年度に反映させ、保育に持続性を持たせています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画の具体化を図って、年間指導計画や月間指導計画を作成しています。園長・主任を中心に全体的な計画の骨子から全体的な計画の素案を作成し、毎日の会議で前年度の指導計画の振り返り・評価に基づいて職員全体で協議を図り、計画の決定及び策定をしています。支援が必要な家庭や子どもについては、区保健師やケースワーカー、地域療育センター等と連携して支援に当たっています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画等の評価、見直しは定期的に行っています。具体的には、日案は日ごと、月間指導計画は月初めと月末に、年間指導計画は四半期ごと及び年度末に行い、子どもや保護者の課題を抽出し、次年度の指導計画の作成に生かしています。当園では、毎月のねらいや、子どもの姿に関する活動が実践されたかを、職員全員で意見を述べ合い、目的が達成されたかを判断し、次期計画の作成に生かしています。個別指導計画は柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて、適切な保育につなげています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもに関する保育の実地状況の記録は、園で定めた統一様式で記録しています。個別指導計画を作成し、子どもの発達状況や生活状況等を記録し、職員間で共有しています。記録の内容や書き方に差異が生じないように、書き方に関する指導も行っています。非常勤職員に対しては特に、行事に関して取組み等を共有できるよう、流れの文章の他に絵付きで説明し共通理解が図れるようにしています。当園ではICTの導入はしていませんが、記録ファイルの共有や、連絡帳は手書きで記入することで温かみを伝えられる仕組みを作っています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

個人情報保護規定等により、子どもに関する記録の取り扱いを定めています。個人情報の記録類の事務所外への持ち出しは原則禁止とし、子どもに関する記録類は見終わったら必ず決められた場所に戻すことを周知徹底しています。記録管理の責任者は園長とし、鍵のかかる書庫に保管しています。個人情報の遵守については、職員と守秘義務誓約書を交わしています。今後、利用者の個人情報取り扱いについて、重要事項説明書に記載されると良いでしょう。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、保育者保育指針等の趣旨を踏まえて、保育理念、保育方針に基づき、園の保育目標、子どもの保育目標、当園の特徴、地域性を考慮して作成しています。全体的な計画には、「養護」と「教育」の事項を設定し、養護と教育は一体となって展開すると示しています。「養護」は保育士が行う事項とし、「教育」は園児が環境に関わって経験する事項としています。「養護」では、各年齢に「生命の保持」、「情緒の安定」とするねらいをそれぞれ記載し、「教育」については、乳児は3つの視点を、1歳から2歳児は5領域での内容を記しています。また、全体的な計画に沿って各指導計画や行事計画を策定し、定期的に評価・反省を行っています。指導計画は月に2回会議を実施して、職員共通理解の下、作成しています。全体的な計画の見直しは、日常の充実・安定を図るよう、子どもの成長、発達、保護者地域の実態等について、会議で話し合い、次年度の計画に反映させています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

西南の窓から燦々と陽が入り、室内は明るく、温度・湿度等を常に適切な状態に保持し、冷暖房、加湿機能付き空気清浄機が設備され、自然換気を心がけ、子どもたちが心地良く過ごせるようにしています。感染症予防対策として、玩具、テーブル、椅子等、子どもたちが触る部分の衛生管理を徹底し、寝具（布団・シーツは園で用意）は衛生的、清潔に保っています。シーツは週末に家庭に持ち帰り洗濯してもらっています。トイレや手洗い場は、子どもの発達過程を踏まえて安全面に留意し、子どもが使いやすい設備となっています。また、ワンフロアを低い木製家具で分けし、コーナー保育を取り入れ、一人で遊べる場所を設置する等、安心・安全に過ごせるよう配慮が成されています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもへの対応については、個々の発達段階を見極め、個人差を十分に把握し、余裕のある職員配置により、一人ひとりに寄り添った保育ができています。保育士は、常に子どもの気持ちに寄り添い、否定的な言葉を使わないよう、保育士の自己満足での保育は行わないようこころがけています。今回の利用者（保護者）アンケートにも「先生たちの配置等が手厚く、安心して預けられる」、「子どもの気持ちを尊重して見守ってくれている」等の意見が寄せられ、丁寧な保育の実施が窺えます。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、年齢に捉われず、子どもの一人ひとりの成長に合わせて自発的に取組めるよう環境を整えています。「自分でしようとする気持ち」を大切に見守り、出来たら褒めて達成感を喜び合うように援助しています。また、子どもがやって欲しいと思う時には受け止める等、子どもの主体性を大切にしたり関わりにより、基本的な生活習慣が身につくよう取り組んでいます。利用者（保護者）アンケートからも「基本的な生活習慣の取組について」は無回答1名を除いて満足の評価が得られています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう、年齢や発達に合わせた絵本や玩具等に触れて遊べるように環境を整えています。園の周辺には、散歩や屋外遊びのできる公園が複数点在し、雨の日以外は全員で戸外へ出かけています。当園では、0歳児でも著しいことがない限り他年齢児と一緒に歩いて行くことを方針とし、小さくてもたくさんの経験・体験をさせてあげることが大切としています。お散歩では乗り物や季節の自然に触れ・見て、色々なことに興味を持ち、立ち止まっても保育者は子どもたちのペースと一緒に楽しみ、新しい発見を共に喜び、お散歩を「小さな冒険の連続」として成長を見守っています。公園では、追いかけっこ、泥んこ遊び、遊具遊び等、子どもたちは様々な楽しい活動を体験しています。散歩道中では、地域の方と挨拶を交わすことで交流を図り、横断歩道の渡り方、信号待ち、公園でのルール等を学び、社会的ルールを早くから身に付けています。遠足等では交通機関を利用し、地域の方とはハロウィンや園のお祭り、プレイパーク、子育てマルシェ等で触れ合っています。また、日頃の遊び（探索遊び、運動遊び、ムーブメント、リズム遊び、わらべうた、触れ合い遊び等）を通して、友だちとの関わりや異年齢児との交流を主体的に進められるように取り組んでいます。表現活動では、子どもの心・身体を育む多くのイベントを用意し、体験できるようにしています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

乳児保育について、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育内容・方法に配慮しています。0歳児では、安全・衛生面に十分配慮して玩具や手作り遊具等、見る・聞く・触れる経験が十分に楽しめるよう工夫しています。また、一人ひとりの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画と、クラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を職員間で共有し、保育を実践しています。午前睡や午睡の時間は家庭での生活、個々のペースを考慮しゆとりを持って対応し、給食も必要に応じて時間調整をして子どもの状況に合わせる配慮をしています。保護者とは、子どもの様子を丁寧に連絡帳に記載して伝えると共に、送迎時等の会話を通して情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。保育方針に沿い、散歩、工作・製作、食育等において、0歳児も1歳、2歳児と同じ内容で保育者が援助しながら体験できるようにしています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

3歳未満児（1・2歳児）の保育では、年間計画を基に、全体的な計画での養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。また、全体的な計画に5領域の視点から1歳児、2歳児のねらいを記載し、養護と教育一体となって展開するよう計画し実施しています。3歳未満児は、自我の目覚めにより、「こうしたい」、「これが好き」という意思から子ども同士のぶつかり合い等において、保育者は、うまく気持ちを伝えられない行動を受け止め、言語化しながら他児への思いやりの気持ちが育まれるよう支援しています。1歳児は行動範囲が広がると共に「イヤイヤ」が増える時期を大きな成長と捉え、否定的な言葉は使わず気持ちを尊重して寄り添い、2歳児では自己主張が表出する時期でもあり、単語がつながり、言葉と心の育ちを大切に、言葉のやり取りの楽しさを知るよう、自立心の育みを支援しています。保護者とは、連絡帳、送迎時の会話や、個人面談等を通してコミュニケーションを取り、連携を図っています。子どもへの関わり方について、毎日の会議にて共有し、全職員が同じような意識で、一人ひとりの子どもに関われるよう取組んでいます。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当	

評価の理由

小規模保育事業所であるため非該当です。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 C	

評価の理由

障害児保育事業は実施することとしていますが、環境整備においては、玄関までの段差やトイレ等の仕様面で、十分な環境ではありません。現在、障害児は在園していませんが、保護者との面談時には子どもの様子を伝え、気になるような場合は、1歳半健診・3歳児健診等で相談するように勧めます。また、地域療育センター等、専門機関とも情報共有、連携体制があると良いでしょう。職員は障害児保育に関する研修の受講や、必要な情報を得よう、今後、該当児が入所した際の取組に期待します。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

一人ひとりの子どもの生活リズムに配慮して、一日を気持ちよく過ごせるように努めています。当園の保育開始時間は、7時30分から18時30分までとしており、中には11時間近くを保育園で過ごす子どももいますので、1日の保育内容に静と動の活動のバランスを図りながら、休息の取り入れ、睡眠時の安眠等に配慮しています。夕方以降の時間帯では、家庭的な雰囲気の中でゆっくりと穏やかに過ごせるよう、自分の好きな遊び、落ち着ける遊びを提供し、布団を敷いて横になれるようにする等、配慮しています。保育室はワンフロアを年齢でスペースに分けており、人数が少ない時でも各スペースにてゆったりとした空間で過ごせるよう配慮をしています。保護者とは送迎時に子どもの様子を詳しく聞いたり、伝えたりしています。職員間では、毎日の会議、引き継ぎ表、ホワイトボードを活用し、朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 非該当	

評価の理由

小規模保育事業所であるため非該当です。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理については、健康管理に関するマニュアルに基づいて、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。入園時に子どもの生育歴、体質等を児童票へ記入、予防接種・病気の記録、アレルギー疾患の有無等は児童健康台帳に記載してもらい、変更が生じた場合は連絡を受けるよう周知を図る等、職員間で情報を把握しています。保育の中では、朝の受入れ時に保護者に子どもの健康状態を確認し、職員間で情報を共有しています。毎年、保健計画を作成し、それに基づいて手洗い指導、子どもの健康増進、感染症予防等の取組を行っています。SIDS「乳幼児突然死症候群」に関しては、毎日の会議や日々の保育の中で、姿勢やチェック方法を確認し徹底しています。SIDSの予防のため、0歳児は5分ごと、1歳児、2歳児は10分ごとに行っています。保護者にも入園前説明会等で説明し、注意喚起しています。また、行政から健康や感染症に関する情報を入手した際は、必ず掲示や配付等で各家庭へ情報提供を行っています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

健康診断、歯科健診を定期的実施し、結果は「保健記録」に記録し保管しています。健康診断、歯科健診は全園児に年2回実施しています。保護者には事前に気になることを聞き取り、医師に助言を求めると共に健診結果を書面で伝え、再検査が必要な場合には、個別にかかりつけ医への受診を勧めています。受診結果は全職員で共有し、必要に応じて話し合い、対応しています。また、虫歯については保護者から聞き把握し、0歳児、1歳児以上は歯磨きを保育者が行っています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に対応しています。入園時に児童健康台帳から把握し、家庭での状況を聞き、担当保育士と調理師が特に注意すべき点、配慮して欲しい点などを確認しています。アレルギー児の理解を図るために登降園時に保護者に周知し、食材の取り扱い等に注意喚起を行い、保育士、保護者間でアレルギーに係わる指示や相談を重視しています。代替食については、家庭から持参をしてもらっています。全員が安全に対応できるよう、調理師や保育士は食物アレルギー研修を受講して知識を得ています。また、横浜市からの情報「アレルギー事故事例」を活用され、同じような事故が発生しないよう共通認識を図る機会があると良いでしょう。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画に「食育の推進」を掲げ、①「5領域の相関性を構築する」、②「栄養バランスを考えた自園給食の実施」、③「季節の食材を取入れた給食の提供」、④「食育活動の実施」、⑤「全園時へ炊き立て米飯の提供」、⑥「行事食の提供」、⑦「菜園作りの実施」、⑧「クッキングの実施」、⑨「給食試食会の実施」とし、計画に基づいて食事がより楽しめるように取り組んでいます。日々の保育の中で、調理員が調理している様子が見え、食材を切る音、料理の匂い等、食を身近に感じることができ、さらに、温かい内に料理が提供されています。給食では、日々の子どもの体調に合わせて食べられる量を調整し、必要に応じて個別に対応しています。また、パンを保育者と一緒に買いに行ったり、七草がゆを作る等、食を楽しむ工夫を取入れています。0歳児クラスでは、離乳食を提供し、食材の形状、固形物の柔らかさの度合い等、家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。保護者には、毎月給食日より、食材チェック表にて連携を図り、園の食事の理解につなげています。利用者（保護者）アンケートの「給食の献立内容について」では、無回答1名を除き、ほぼ全員から満足の評価を得ています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

毎月の献立は外部の給食会社に委託していますが、調理員は旬の食材を使用し、季節、行事食、栄養価等、工夫を凝らし、見た目も楽しく、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、量や食材の大きさ・固さ等を調節しています。調理員は子どもたちの食事の様子を観察し、喫食状況を確認し、調理の工夫等に生かしています。衛生管理体制は、衛生管理マニュアルを基に徹底した衛生管理を行い、調理員の健康状態、冷蔵庫の温度管理に努めています。また、メニュー表にレシピ付きQRコードを表示して家庭での食育につなげています。

【A15】同様、利用者（保護者）アンケートでも満足度の高い評価を得ています。

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

一人ひとりの子どもの成長を保護者と共有できるように、家庭との連携を密に取り合っています。毎日の連絡帳に1日の様子等を記載し、登降園の際も口頭で子ども一人ひとりの出来事等を伝える等、家庭との連携を図り、さらに、日々の様子をブログで発信し保育活動を伝えていきます。毎日の会議で情報を職員間で共有し、会議録に記録しています。また、年間のイベントの中で、行事（ようこそお友だち会（4月）・クリスマス会（12月）、お別れ遠足（3月））等の中で子ども、保護者、職員との交流会を行い、保育の理解及び連携を図る機会を設けています。行事では、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保護者が安心して子育てができるように、日々、保護者とのコミュニケーションを図り、特に送迎時に保護者一人ひとりとのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築けるように努めています。保護者から小さなことでも気軽に相談してもらえるよう、温かな雰囲気作りを心がけ、相談したい場合は随時受けることを日頃から伝えています。また、子育てに不安があるかを連絡帳や会話を通して見通し、声をかけて面談につなげる等、対応を心がけています。相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止め、かつ迅速に回答に努めます。個人面談の内容は記録し、その後の家庭支援や保育に生かしています。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

評価の理由

横浜市の「子ども虐待防止ハンドブック」に基づき、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。また、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備しています。登降時の親子の表情や会話、保育中に身体のおぼろげ等の確認を行い、不審なケガやおぼろげ等があれば、写真に記録するようにします。日頃から触診しているので、ケガの場所等は保護者や全職員が把握しています。職員は、外部研修への参加や毎日の会議を通して、専門知識の共有や確認をしています。さらに、マニュアルに基づいた園内研修の実施を期待いたします。

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

保育実践の振り返りについては、「年間指導計画」、「月案」を策定し、月初、月末の月2回・毎日の会議の中で振り返り・見直しをしています。保育の振り返りから、課題について毎日の会議で話し合い、子どもの主体性を大切にされた保育展開ができるように援助の方法を見直し、保育の向上につなげています。職員とは、年2回自己評価を行い、園長との面談にて助言・指導を受け次の目標につなげています。自己評価を基に、行事等の変更を行っています。行事分担表に担当保育士を決めて責任を明確にしています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：あさひすまいる保育園

定員	10名
アンケート送付数(対象家庭数)	10人
回収率	70%(7人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	4人	2人	0人	0人	1人
		57%	29%	0%	0%	14%
問1-2	保育の内容について知っていますか	5人	1人	0人	0人	1人
		71%	14%	0%	0%	14%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	5人	1人	0人	0人	1人
		71%	14%	0%	0%	14%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	6人	0人	0	0	1人
		86%	0%	0%	0%	14%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	3人	3人	0人	0人	1人
		43%	43%	0%	0%	14%
問2-2	戸外遊びについて	5人	1人	0人	0人	1人
		71%	14%	0%	0%	14%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	5人	1人	0人	0人	1人
		71%	14%	0%	0%	14%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	4人	1人	0人	0人	2人
		57%	14%	0%	0%	29%
問2-5	給食の献立内容について	6人	0人	0人	0人	1人
		86%	0%	0%	0%	14%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	6人	0人	0人	0人	1人
		86%	0%	0%	0%	14%
問2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	6人	0人	0人	0人	1人
		86%	0%	0%	0%	14%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	6人	0人	0人	0人	1人
		86%	0%	0%	0%	14%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	5人	1人	0人	0人	1人
		71%	14%	0%	0%	14%
問3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	5人	0人	0人	1人	1人
		71%	0%	0%	14%	14%
問3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	2人	3人	1人	0人	1人
		29%	43%	14%	0%	14%
問3-4	相談ごとへの対応について	3人	3人	0人	0人	1人
		43%	43%	0%	0%	14%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	6人	1人	0人	0人	0人
		86%	14%	0%	0%	0%
問4-2	外部からの防犯対策について	2人	4人	1人	0人	0人
		29%	57%	14%	0%	0%
問4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	5人	1人	0人	1人	0人
		71%	14%	0%	14%	0%
問4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	7人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	6人	1人	0人	0人	0人
		86%	14%	0%	0%	0%
問5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	3人	3人	1人	0人	0人
		43%	43%	14%	0%	0%
問5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	5人	1人	1人	0人	0人
		71%	14%	14%	0%	0%
問5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	7人	0人	0人	0人	0人
		100%	0%	0%	0%	0%

問6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		4人	2人	1人	0人	0人
		57%	29%	14%	0%	0%

事業者コメント

施設名 あさひすまいる保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

初めての受審だったので、全職員が緊張した様子でした。職員全体で園の一つひとつのことを振り返り、今後、強化していかななくてはならないことを確認することができ、とても良い機会となりました。

保護者の皆様におかれましては、お忙しい中アンケートに回答下さり、ありがとうございました。今後の園運営に生かしていきたいと思えます。

今回の第三者評価受審で確認ができたことを、職員全体で一つの力とし、より良い保育園作りに努めて参ります。

《評価後取組んだこととして》

1. 利用者アンケートで出た意見を改善できるものや意見に応えられるものは対応していきます。
2. ボランティアや実習生等、積極的な受入れをしていく。